

平成16年7月7日(水)

西伯町・会見町合併協議会

協議会だより 号外 第28号

～南部町設置の告示・町章の公募開始～

南部町設置の告示が総務大臣により官報に登載されました

7月1日付けの官報により、「10月1日、西伯郡西伯町と会見町を廃して、南部町を設置する」旨総務大臣から告示されました。

この告示は、南部町発足の法的要件とされており、これまで行ってきた合併協議の成果としての「南部町」誕生に関する手続きが全て整い、わが国の制度に「南部町」が位置付けられることが確定しました。

また、同時に「南部町」発足について総務大臣から国の関係行政機関への通知が発せられました。今後はこの告示・通知に基づき、「10月1日南部町誕生」へ向けて必要な諸調整が行われることとなります。

西伯・会見両町役場に懸垂幕を掲揚

この機会を捉え、合併協議会では、7月5日、両町役場に「十月一日 南部町発足」と記した懸垂幕を掲揚し、町民の皆さんに改めて新町誕生の啓発を行うこととしました。

また、両町の公用車にも同様の掲示をすることとしています。

町章の公募開始！

南部町の町章については、これまでに合併協議会において公募をすることとし、募集要項が定められていましたが、南部町設置の総務省告示を契機として、募集を開始しました。

締め切りは9月10日(金)必着です。

応募用紙は、合併協議会便り「きずな」17号に折り込んで全世帯に配布したほか、両町役場にも備え付けています。また、合併協議会便り「きずな」18号にも折り込む予定です。

なお、応募用紙は合併協議会のホームページにも掲載し、インターネットでの応募も可能としています。皆様からの多数の応募をお待ちしております。

次回の協議会は7月21日(水)会見町役場で、午後1時30分から開催します。傍聴においでください。

発行 西伯町・会見町合併協議会

編集 西伯町・会見町合併協議会事務局(合併推進室)

所在地：会見町天萬558番地

電話 48-3375 FAX 48-3376

H P <http://www.saihaku.net/aimi/>

E - mail otayori@sanmedia.or.jp